

小鹿野町内でオウムガイの化石発見!!

日本でも数点しか報告されていないオウムガイの化石が小鹿野町内で発見され、11月7日に下小鹿野の「おがの化石館」において、化石発見の記者会見が行われました。

化石は、今年4月22日に町の民間団体である「小鹿野町地域振興協会」の北 敏行さんが発見しました。オウムガイの外形を残した化石で、雌型(めがた)と言われる

もので縦横約16~20センチ、厚さ11センチ程の大きさです。

今回の化石発見は、オウムガイが広範囲に分布していたことを証明する貴重な資料であるとのこと。北さんは、「最初はアンモナイトと思っていた。こんなことになるとは思っていなかった。びっくりしている。」と話されていました。

化石は、研究資料として埼玉県立自然の博物館に寄贈され、おがの化石館には模型の標本が展示されます。



発見されたオウムガイの化石(雌型)

左から群馬県立自然史博物館の長谷川善和名誉館長、化石発見者の北 敏行さん、埼玉県立自然の博物館の木村博昭館長、雄型の模型を手にする森町長



第2回 町民の皆様へ、おがの移住相談窓口のご紹介

埼玉県が10月末より、首都圏から県内への移住を促進するPRを開始しました。埼玉県内で、移住の相談窓口を設置している市町村は、現時点で5つのみ。小鹿野町は、比較的早くサポートに取り組んでいると言えます。

同じく10月に、東京都新橋の物産展に出展した際、小鹿野町の紹介をする機会がありました。その際「小鹿野町を知っていますか」と尋ねたところ、「知っている」と答えた方は、20名中3名でした。町の認知度向上も課題の1つと言えます。

さて、皆様は、移住促進と聞くとどのように思われますか?「町はそれほど緊迫した状況にあるのか?」と不安になる方もいるかもしれません。「無理に促進しなくても良い」「行事には参加してほしい」など多様なお考えもあるかと思えます。ただ、町外の方が住みたくなるほど小鹿野町のファンになってくれることを、嫌がる方は少ないのではないのでしょうか。最終的に移住するにせよしないにせよ、小鹿野町ファンの方々が、この町とどう関わっていくことが互いにとって幸せなのか、相談窓口で一緒に探りたいと、私達は考えています。

今回は、そんな『おがの移住相談窓口(総合政策課)』の5名をご紹介します。南主幹は、三田川出身の入庁27年目職員です。小鹿野町に対する想いは熱く、「昔は、あの辺りで化石を採って遊んでいた」など、在

住歴が長いからこそその引き出しがいっぱいです。山中主事は、上二丁目出身の入庁5年目職員です。神奈川の大学では農学を専攻し、卒業後は地元で働きたくUターンしました。女性ならではの目線を活かして、きめ細やかな対応を目指します。岩井主事は、春日部市出身です。公務員を志した時に小鹿野町と出会い、4年前に入庁。Uターン者として、消防団活動も担いながら積極的に地域に溶け込んでいます。入庁1年目の山岸主事補は、毎日、秩父市から通勤しています。柔軟なアイデアの持ち主で、若さと責任感の強さが強みです。地域おこし協力隊員の本は、石川県金沢市出身。移住6カ月目ですが、期待と不安を抱える相談者の気持ちに寄り添いながら、町の魅力を伝えていきます。

5名とも、移住相談窓口1年生です。フォローし合い、相談者にとって最適なサービスが提供できるよう取り組んで参ります。



地域おこし協力隊 本奈代子

問合せ ● おがの移住相談窓口 ☎75-1238 (小鹿野庁舎・総合政策課内)

重度心身障害者医療費支給制度に所得制限を導入します

障害があることが理由で経済的に困難な人を支援する重度心身障害者医療費支給制度の趣旨を踏まえ、支給対象者を一定の所得以下の人に限定するため、所得制限を導入します。

所得制限の導入 ● 平成31年1月から新規に申請される人で、本人所得が基準額を超える場合は助成対象外となります。また、現在受給中の人は経過措置により所得制限の導入は、平成34年10月からとなります。

所得の基準 ● 国の「特別障害者手当」の所得制限に準拠します。(例)年収518万円 ※扶養親族等0人の場合

対象となる所得の範囲 ● 給与と所得のほか、事業所得や不動産所得などの課税所得となります。

所得の控除 ● 給与と所得控除のほか、障害者控除や医療費控除などを受けることができます。

所得制限の対象 ● 本人のみ(未成年も同様)

所得の把握 ●

- ① 町が本人の同意を得たうえで税情報等で確認します。
- ② 転入された人については、所得証明書の提出が必要です。

問合せ ● 保健福祉センター・福祉課 ☎75-4109

ぜひご利用ください 平成30年度分高校生等通学定期券購入費補助制度

平成30年4月から公共交通機関を利用して通学する高校生等の皆さんに、「通学定期券」購入費用の一部を補助しています。

対象となる交通機関は、小鹿野町営バス、西武観光バス(株)、秩父鉄道(株)及び西武鉄道(株)等が運行する各路線です。

※高校生等とは、高等学校生、中学校卒専門学校生及び5年制の高等専門学校生であって学年が3年生までの人

対象 ● 町内に住所がある高校生等又は県立小鹿野高校に通う生徒で、同種の補助制度がない市町村に住所のある人

補助金額 ● 通学定期券購入費の半額(100円未満切捨て)とし、月額3,000円を限度とします。

申請 ● 平成31年3月29日(金)までに住民課子育て包括支援室に申請してください。※土・日・祝日を除く

<申請の際に必要なもの>

- ① 補助金交付申請書兼請求書
- ② 学生証の写し
- ③ 通学定期券の写し(平成30年4月~平成31年3月分)
- ④ 領収書もしくはそれにかわるもの
- ⑤ 印鑑
- ⑥ 補助金の振込先のわかるもの(通帳等)

問合せ ● 小鹿野庁舎・住民課 子育て包括支援室 ☎75-4101



指定管理者を募集します

町では、小鹿野町観光商業情報館の指定管理期間が終了するため、新たに指定管理者となる団体等を募集します。詳しくは募集要項をご覧ください。

施設名 ● 小鹿野町観光商業情報館(小鹿野町小鹿野377番地1)

指定管理期間 ● 平成31年4月1日から3年間

指定管理者が行う業務 ● 施設及び設備の維持管理に関する業務、飲食施設の運営に関する業務など

応募資格 ● 小鹿野町内に本社又は支店・営業所等を有する法人や団体(法人格の必要はありません)

募集期間 ● 平成31年1月7日(月)~23日(水)

募集要項 ● 12月7日(金)より両神庁舎・おもてなし課で配布します。

問合せ ● 両神庁舎・おもてなし課 ☎79-1100

